

■ 定期健康診断受診料助成

趣 旨 運転者の健康状態に起因する事故並びに労働災害を防止するため、
厳しい経営環境の中で低迷する定期健康診断の受診率の向上を図る
ことを目的とする。

【助成金額等について】

助成対象	助成金額	助成上限数
定期健康診断	1,500 円／名	事業用トラック保有台数まで(※1)

※1：助成上限数について

令和3年4月1日現在の保有台数が助成上限数となります。

(令和3年2～3月に受診され助成請求された場合は、その時点の
保有台数を助成上限数とします。)

【申請期間について】

申 請 期 間 令和3年6月1日(火)～令和4年2月4日(金)香ト協必着

※但し、定期健診実施後3カ月以内に申請ください。

(令和3年2月～5月実施分は8月末までに提出ください。)

助成対象期間 令和3年2月1日(月)～令和4年1月31日(月)まで

※上記期間中に助成対象となる定期健康診断を実施され、
支払いが完了したものが対象となります。

【申請書類等について】

申 請 書 類 定期健康診断受診料助成金交付申請書(兼請求書)・・・様式1

添 付 書 類 定期健康診断受診者名簿・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式2

検査医療機関が発行した「請求書」及び「領収書」の写し

(ともに助成申請事業者あてのものに限ります。)

※支払証明書類として「振込金受取書」のコピーを領収書の

代わりとして提出を可能とします。